

ひがしそのぎ

平成 29 年度

東彼杵町広報紙

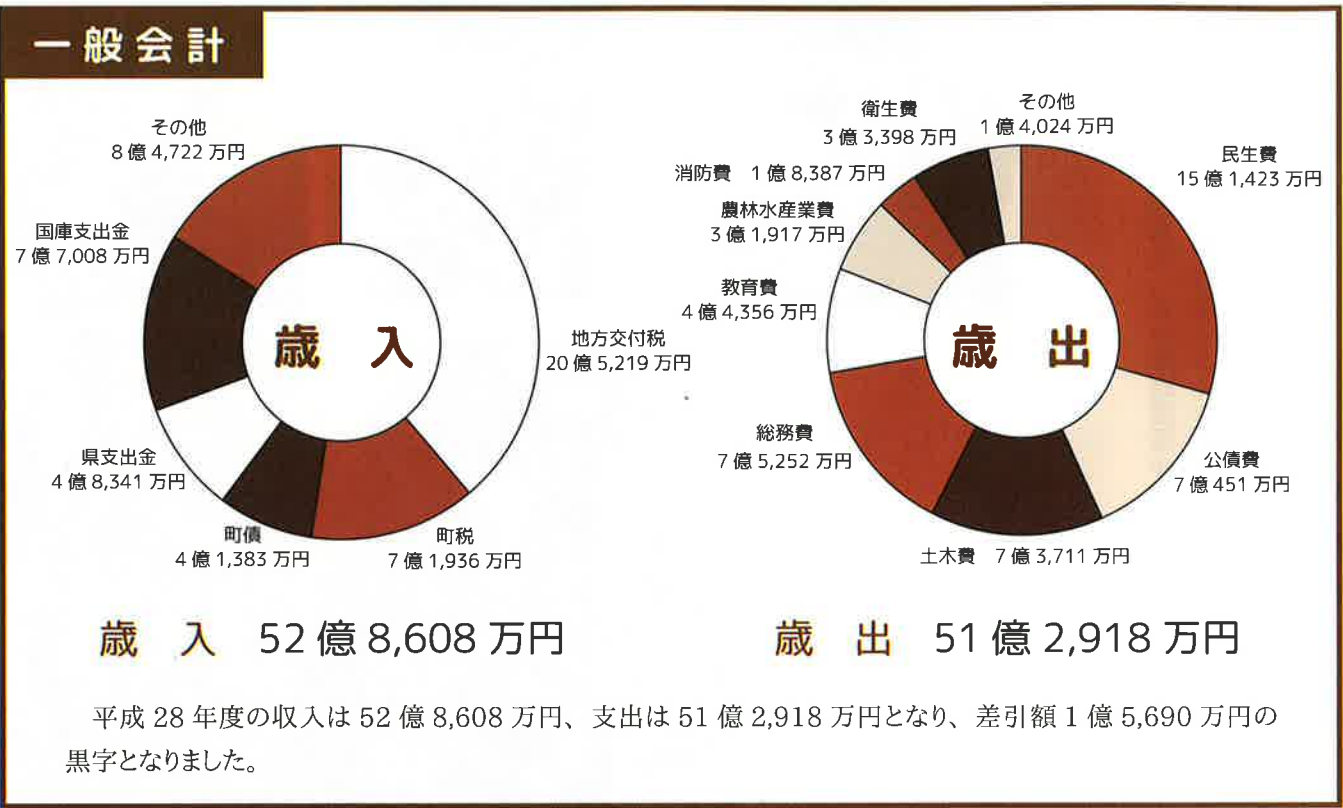
10 月 No. 601

金色の絨毯が一面に広がる

9月23日に木場モニュメント前で、木場みのりの会による軽トラ市が開催されました。ゆっくり彼岸花ウォークも同時開催され、秋の風景を楽しみながら歩きました。

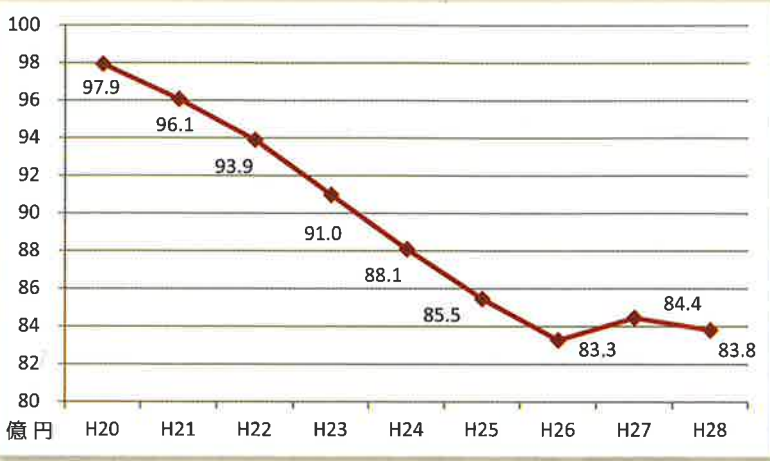


平成 28 年度の決算を報告します



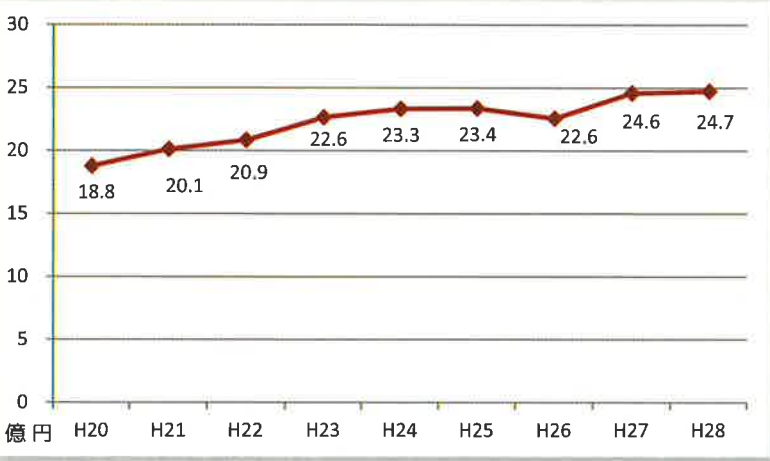
町債残高

町の借金である町債残高については、特別会計（簡易水道事業）の統合・基幹改良事業に伴う借入額の増加があったものの、一般会計の公共事業等債等の償還終了が影響し、前年より約 6,400 万円の減となりました。今後もより一層の財政の健全化に努めます。



基金残高

町の貯金である基金残高については、歳出削減の効果及び、ふるさと納税寄附額の増加により、平成 28 年度は若干の積み増しを行うことができました。平成 28 年度末は前年度の残高から約 1,300 万円の積み増しとなりました。



財政健全化法に基づく町の財政の通信簿（平成 28 年度決算）

町の財政状況については「財政健全化法」という法律によって、毎年度財政の成績（健全化判断比率、資金不足比率）を算定し、成績が悪ければ、イエローカード（財政破たん一步手前）、レッドカード（財政破たん）が突き付けられ、町民サービスの低下、負担増を強いられることになります。

平成 28 年度の指標については、町の全ての会計に赤字はありませんでしたので実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については問題ありませんでした。実質公債費比率は事業費補正算入終了が影響し 1.1%の増となりました。将来負担比率については、地方債の償還終了が影響し 12.2%減となりました。全ての指標について健全な範囲内に収まっていました。

指標の名称	内容	28 年度	27 年度	国の基準	
				早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	町の中心である普通会計が黒字か赤字か判断する指標	-	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	町のすべての会計について黒字か赤字を判断する指標	-	-	20.0%	30.0%
資金不足比率	下水道、簡易水道事業の公営企業会計の赤字を判断する指標	-	-	20.0%	
実質公債費比率	収入のうちどれくらいの割合を借金返済に充てているかを判断する指標	11.1%	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が背負っている借金が収入の何年分かを判断する指標	40.4%	52.6%	350.0%	

敬老の日をお祝いしました

町内各地で敬老会が行われました。（一部の地区では今後実施される予定です）
町内にいらっしゃる75歳以上の方は1,505名、そのうち100歳以上は13名。うち、内最高齢は106歳で2名いらっしゃいます。
これからもお元気で過ごしてください。



橋ノ詰 地区



大音琴 地区



飯 盛 地区



法音寺 地区



瀬 戸 地区



駄 地 地区



▲すぐに実践できるよう、アプリのインストール方法を教えていただきました

スマホを使って販路拡大を目指す

8月28日、全国各地でメディアミックスマーケティング戦略の支援講座が行われている竹下幸也氏の講習会が、総合会館 大会議室で行われ、32名が参加されました。

講習会では、SNSを活用した商品の宣伝方法・動画を撮影する上での服装のマナーや、指導した塾生の取り組み事例の紹介がありました。

また、動画を編集をしたことがない人でも、スマホを使って簡単に編集が可能なアプリのインストール方法を指導していただきました。

SNSとは…インターネットを通じて、人と人のつながりを促進するWebサイトのことです。



▲めでたく100歳をむかえられた浦 シヅさん

浦 シヅさん（浦）100歳

9月1日に浦 シヅさんが満100歳をむかえられ、お祝いをお届けしました。

浦さんは若いころ、ご家族が経営する建築業に勤められました。裁縫が得意で、作業着のほころびなどをよく直していたとのこと。93歳で施設に入所した当初も、職員さんのエプロンを作ったり、外れたボタンをつけていたそうです。

元気の秘訣を尋ねると、「何でもよく食べます。歌うことも好きです。」と話され、職員さんと一緒に歌を披露してくださいました。

いつまでもお元気にお過ごしください。

第63回東彼杵郡民体育大会

9月10日、第63回東彼杵郡民体育大会が開催されました。波佐見町での開会式後、郡内の各会場でスポーツ競技が行われました。

東彼杵町は、ソフトボール・バレーボール・ゲートボール・グラウンドゴルフの4競技で優勝しました。

総合順位は以下のとおりです。

総合順位		得点
優 勝	川棚町	23
2 位	波佐見町	22
3 位	東彼杵町	22



▲バドミントンの試合の様子

明るく楽しい話題がありましたら役場 総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎46-1265（直通）

オランダで学んだことを報告

9月8日、総合会館 研修室で、国際交流事業報告会が行われました。

今回の視察研修では、川原慶賀の絵が収蔵されているライデン国立民族学博物館の他、日本国オランダ大使館や最先端農業スマートアグリ等を見学しています。

団員12名は、言葉や文化の違い、オランダの方々との交流を通して体験したことや学んだことを、写真やプレゼンテーションソフトを利用して発表を行いました。



▲報告会の様子

地域おこし協力隊活動報告

9月15日、総合会館 研修室で、東彼杵町地域おこし協力隊活動報告会が行われました。

町内の地域おこし協力隊は現在2名。新谷 武隊員は「炭焼き事業」、齊藤 仁隊員は「空き家を活用した地域活性化」をテーマに、これまで行ってきた取り組みや今後の目標・活動計画を報告しました。

地域おこし協力隊がどのような活動を行っているのか、町民の方々に知っていただく機会となりました。また、質疑応答では、質問以外にも提案などさまざまな意見が出されました。



▲報告会の様子、たくさんの方にお越しいただきました

今が旬！日本一のそのぎ茶でおもてなし

全国お茶まつり長崎大会のプレイベントとして、バスツアー「東そのぎのお茶めぐり」が9月30日に開催されました。

長崎歴史文化博物館から36名が参加され、茶摘み・手もみ体験をはじめ、茶畑や工場見学、茶会、歴史ガイドによるそのぎ茶の講話を楽しめました。

ランチは東そのぎグリーンティーズ協議会の女性メンバーが、道の駅に隣接する古民家へ出張。農家民泊で提供しているメニューや、秋の新芽の天ぷらなど「食べるそのぎ茶」で食膳を賑わせました。



▲古民家を活用した農家レストランを実施

平成30年 成人式について

東彼杵町平成30年の新成人(平成9年4月2日～平成10年4月1日 丑年・寅年生まれ)は、総勢87名です。今年度もより多くの新成人者に集まってもらえるようお正月の1月3日(水)に成人式を行います。地域のみなさまと一緒に祝福したいと思います。多数ご来場ください。

日 時 平成30年1月3日(水)
10:30開式(受付10:00～)
会 場 東彼杵町総合会館グリーンハートホール



平成 29 年 成人式の様子

※開式直前は大変混み合いますので、余裕をもってご来場ください。

平成30年度東彼杵町奨学生の募集について

東彼杵町奨学生資金制度は、町民であって、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して奨学資金を貸与し、有能な人材を育成することを目的としています。

1 出願資格

- ・町内に居住する町民の子(外国人を除く)
- ・高等学校以上の学校(高校・高専・短大・大学)に在学する人
- ・学資の支弁が困難な人のうち、健康で人物・学業ともに優れた人
- ・長崎県育英会等他公私団体より奨学資金の貸付を受けていない人

2 奨学金の貸与

貸 与 月 額	貸与期間
高等学校又は同程度の学校 10,000 円以内	在学期間
高等専門学校又は短大、大学並びに同程度の学校 20,000 円以内	

3 奨学金の返還(無利子)

貸与を受けた奨学金は、学校卒業の月の(中退を含む)6ヶ月後から在学期間の2倍の期間内に月割で毎月返還しなければなりません。

4 出願手続

(1) 貸与を受けようとする人は、次の書類を受付期間内に教育委員会へ提出してください。

願書は、教育委員会で配布します。

- | | | |
|-----------|------------------|------------|
| ①奨学生願書 | ②卒業成績証明書 | ③奨学生推薦書 |
| ④在学証明書 | ⑤住民票謄本 | ⑥所得に関する証明書 |
| ⑦税に関する委任状 | ⑧入学金・授業料を確認できる書類 | |

(2) 願書の受付期間 平成30年4月2日(月)～平成30年4月25日(水)

問 教育委員会 学校教育係 ☎ 46-0353

「長崎街道ウォーク」参加者募集

日 時 平成29年11月25日(土)午前9時～午後1時
受付時間 午前8時45分～午前9時
集合場所 彼杵児童体育館玄関前
コ ー ス 大村市餅の浜バス停～千綿宿～彼杵宿～東そのぎうまかもんフェスタ会場(道の駅・彼杵の荘)
講師の先生の説明を聞きながら歩きます。餅の浜までバスで移動します。
定 員 50名
参加資格 原則小学生以上(小学生以下は保護者同伴)
参 加 費 一人100円
募集〆切 11月17日(金)(定員になり次第締め切ります)
申 込 先 東彼杵町歴史民俗資料館 ☎46-1632 (電話可)

保健センタートレーニング室の利用料が変わります！H30.1月利用分～

現在、保健センターのトレーニング室利用につきましては、11枚綴りの利用券(町内1,000円、町外2,100円)を購入していただいていたのですが、平成30年1月利用分から、下記とおり、町民の方の利用料及び町外の方の利用券の料金を変更します。

利用者	旧(平成29年12月まで)	新(平成30年1月から)
東彼杵町民の方	1,000 円の利用券を 1 時間につき 1 枚使用	40 歳未満 変更なし 40 歳以上 無料(利用券不要) ※年齢は年度末
// 町民外の方	2,100 円の利用券を 1 時間につき 1 枚使用	3,100 円の利用チケットを 1 時間につき 1 枚使用

※町外の方の新しい利用券につきましては、12月20日より販売いたします。

平成30年1月以降、町外の方の古い利用券は使用できなくなりますので、ご注意ください。(払い戻し不可)

●長崎県の委託を受けて自立相談支援事業所「くらし・仕事・家計の困りごと相談室」を開設しました。

●あなたの事情やご希望をお聞きし、経験豊かな相談員が問題解決に向け、一緒に考えながら、また行政機関や民間の相談窓口とも連携し、よりよい解決策をさがします。

こんにちは、困りごと相談室です。くらしごと・家計の困りごと

まずは
お電話ください

くらしごと・家計の困りごと相談室
☎0957-47-8700

〒859-3808 東彼杵町蔵本郷 1808-1
相談時間:月～金 9:00～17:00
(土・日 祝祭日は休み)

グリーンコープ 困りごと相談室

「困りごと相談室」は長崎県の事業です。安心してご相談ください。

「非核平和の町宣言」が採択されました！！

核兵器の廃絶と平和な町であることの宣言については、昭和60年3月25日に町議会で決議され、32年が経過しました。平和社会の実現と世界の軍縮、核兵器の廃絶については、被爆長崎県民を超え日本、世界的な取組みとして推進しなければなりません。町としましても、推進団体等が継続している平和運動については、全面的に協力を惜しまず取り組んできています。

このほど、被爆県内の自治体として「日本非核宣言自治体協議会」に加入しましたが、これを機に、町として平和行政への取り組みを具現化するためにも、改めて「非核平和の町」宣言を行いました。なお、この宣言が、第3回町議会定例会で採択されたのでお知らせします。

「非核平和の町」宣言

平和で豊かな社会の実現は、人類共通の願いであり、美しい自然と豊かな文化に恵まれた郷土と、平和な地球を守ることは、今を未来へつなぐ私たちに課せられた最大の責務である。

しかし、今なお世界の情勢は地域紛争が頻発し、核兵器の存在は依然としておとろえることなく、世界の平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

被爆体験を有する長崎県民である私たちは、核兵器がもたらす悲惨さを永遠に忘れることなく、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を訴え、人類の恒久平和の実現を望むものである。

よって東彼杵町は、生命の尊厳を深く認識し、非核三原則の堅持を願うとともに、この理念達成のため、誇りと責任を持って、ここに「非核平和の町」を宣言する。

平成 29 年 9 月 25 日

長崎県 東彼杵町

平成29年分年末調整説明会等の開催について（ご案内）

平成29年分給与所得の年末調整説明会を下記のとおり開催いたします。

開催年月日	受付時間	開催時間	開催場所
平成 29 年 11 月 13 日（月）	12：30～	13：30～15：30	アルカス SASEBO 佐世保市三浦町 2-3
平成 29 年 11 月 15 日（水）	13：00～		波佐見町総合文化会館 波佐見町折敷瀬郷 2064

※アルカスSASEBOでは駐車場を確保しておりませんので、バス等の公共交通機関をご利用ください。

問 佐世保税務署 法人課税第一部門 源泉所得税担当 ☎0956-22-2162(直通)

11月11日（土）～17日（金）は税を考える週間です

税に関する啓発活動は年間を通じて行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報公聴施策を実施しています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」とし、国民生活と税との関わりや社会保障・税番号（マイナンバー）制度、ICTを利用した申告・納税手続、調査や徴収業務などの国税庁の取組等についてご紹介します。

※詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

平成 29 年 11 月 1 日から
町営バス「東部循環線」の時刻を改正します



【改正後の時刻】 ※改正部分（午前の便）のみ掲載
（午前の便：山回り）

路線	停留所	中岳方面行	
東部循環線	町営バスセンター	6:55	10:35
	JA東そのぎ支店	↓	10:38
	江 頭	6:56	10:40
	彼杵名切	6:57	10:41
	千綿宿	6:58	10:42
	中ノ坪	6:59	10:43
	昭和橋	7:00	10:44
	高 峰	7:03	10:47
	片 平	7:04	10:48
	薬師堂前	7:05	10:49
	丸 尾	7:06	10:50
	春 木	7:09	10:53
	鹿ノ丸	7:11	10:55
	いこいの広場入口	7:12	10:56

路線	停留所	町営バスセンター方面行	
東部循環線	いこいの広場入口	7:15	10:59
	鹿ノ丸	7:16	11:00
	春 木	7:17	11:01
	丸 尾	7:20	11:04
	薬師堂前	7:21	11:05
	弘法大橋	7:22	11:06
	木 場	7:23	11:07
	一ツ石	7:25	11:09
	木 場	7:27	11:11
	弘法大橋	7:29	11:13
	薬師堂前	7:30	11:14
	平似田公民館前	7:31	11:15
	千綿中学校下	7:33	11:17
	千綿駅前	7:35	11:19
	瀬 戸	7:36	11:20
	千綿宿	7:37	11:21
	彼杵名切	7:39	11:23
	江 頭	7:40	11:24
	JA東そのぎ支店	↓	11:26
	町営バスセンター	7:42	11:29

※午後の便の時刻に変更はありません。
※停留所の場所にも変更はありません。

問 役場防災交通係 ☎46-1265

秋の農作業標準賃金について

今年度の改定はありません

稲刈り	バインダー	10 aあたり	7,000 円～ 8,000 円
	コンバイン	10 aあたり	10,000 円～ 13,000 円
脱穀	ハイバスター	1 袋（35 k g）あたり	350 円
一般農作業		1 日（8 時間）あたり	6,000 円



※この金額は標準的な目安ですので、立地・労働条件等を考慮した上で決定してください。

問 農業委員会 ☎46-1311

平成 30 年度新入園児募集

[1 号児（幼稚園児）]

やまだこども園 やまだこども園では平成 30 年度の新入園児を募集しています。
1 号児（3・4・5 歳児）の募集人数は下記の通りです。

■募集人数		■募集期間	平成 29 年 11 月 1 日～随時
3 歳児	若干名	■連絡先	やまだこども園 住所：東彼杵町蔵本郷 1510 電話：46-0824 ※子ども園では平成 27 年 4 月 2 日生以降の幼児で満 3 歳の誕生日を迎えられたお子様を年少小クラスでお預かりいたします。
4 歳児	若干名		
5 歳児	若干名		



認定こども園つばさ つばさ園では、次年度の新入園児の募集をしています。平成 30 年 4 月からの入園をご希望の方は、次の要領で入園願書をつばさ園までご提出ください。

■募集人数		
3 歳児（年少）	H26 年 4 月 2 日～H27 年 4 月 1 日生まれ	40 名程度
4 歳児（年中）	H25 年 4 月 2 日～H26 年 4 月 1 日生まれ	募集なし
5 歳児（年長）	H24 年 4 月 2 日～H25 年 4 月 1 日生まれ	募集なし

■募集期間
入園願書受付期間：平成 29 年 10 月 25 日（水）～27 日（金）
※近年は町外からの入園希望者が増えています。応募期間を過ぎると、町内在住であっても入園できない場合があります。必ず期間中にご応募ください。
※ 0～2 歳児については随時募集をしています。保育教諭の確保等がありますので、できれば三か月前までにはお知らせください。詳細は園まで直接お問い合わせください。



[2・3 号児（保育園児）] 保育園・認定こども園への平成 30 年度新規入所申込の受付を下記日程で行います。申込書類は役場窓口、町内各園に配置しています。

■募集年齢	0 歳～5 歳児	■募集期間	平成 29 年 10 月 25 日～11 月 27 日
■町内保育園	ひまわり保育園（46-1485）	■町内こども園	やまだこども園（46-0824） 認定こども園つばさ（47-0648）
■備考	町では 2・3 号児（保育園児）の受付を行います。 1 号児（幼稚園児）の受付は各認定こども園にお問い合わせください。		

☎ 役場福祉係 ☎ 46-1155（直通）

特定健診を受けましょう！

平成 29 年度の特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を実施しています。1 年に 1 度の健診で自分の体調を知る良い機会です。まだ受診がお済みで無い方は、お忘れなく受診いただきますようお願いします。

お持ちいただくもの 特定健診受診券と保険証
対象となる方 ・東彼杵町国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までの方
・健診日現在に長崎県後期高齢者医療保険の被保険者である方
健診内容 問診、身体測定、診察、血圧測定、尿検査、血液検査など（脂質・血糖・肝機能など）
【集団健診】 今年度最後の集団健診です。 **【個別健診】** 受診期間：平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月末まで
記念品を用意してお待ちしています。 負担金： **500 円**（後期高齢者医療の方は無料）

日 程	場 所	受付時間
11 月 1 日（水）	木場農事研修施設	8：30～10：30
11 月 1 日（水）	農村環境改善センター	13：15～15：00
11 月 2 日（木）	坂本コミュニティセンター	8：30～10：30
11 月 2 日（木）	総合会館保健センター	13：15～15：00
11 月 5 日（日）	総合会館保健センター	8：30～11：00 13：15～14：30

【情報提供】 東彼杵町国民健康保険加入の方のみです。

日程	場所（長崎県内医療機関）	負担金
平成 30 年 3 月末まで	県内・嬉野一部医療機関で定期的に検査を受けている方も健診対象者となります。 集団健診・個別健診を希望されない方でも、ご本人の承諾を得た情報提供書の提出により、健診受診にかえることができます。	医療費のみで別途負担金はありません。

日本赤十字社長崎原爆諫早病院の人間ドック受診を申し込まれている方でまだ受診がお済みで無い方は、受診期間が平成 29 年 12 月 31 日までとなっていますのでお早めに受診いただきますようお願いします。

平成 29 年度地区別特定健診受診状況一覧表（平成 29 年 9 月 14 日現在）

	対象者数	受診者数	受診率		対象者数	受診者数	受診率		対象者数	受診者数	受診率
小音琴	32	13	40.6%	山 田	30	6	20.0%	東 宿	79	33	41.8%
浦	49	15	30.6%	樋 口	31	10	32.3%	瀬 戸	71	23	32.4%
大音琴	34	9	26.5%	川 内	42	15	35.7%	駄 地	91	29	31.9%
口木田	14	8	57.1%	飯 盛	16	6	37.5%	平似田	89	26	29.2%
蔵 本	112	53	47.3%	法音寺	35	17	48.6%	中 岳	18	9	50.0%
金 谷	34	9	26.5%	菅無田	52	24	46.2%	遠 目	11	1	9.1%
本 町	99	30	30.3%	坂 本	67	13	19.4%	蕪	19	17	89.5%
東 町	74	33	44.6%	中 尾	32	10	31.3%	木 場	55	17	30.9%
橋ノ詰	136	49	36.0%	太ノ原	54	10	18.5%	里	83	41	49.4%
赤 木	27	8	29.6%	太ノ浦	20	4	20.0%	一ツ石	17	3	17.6%
上 杉	9	0	0.0%	八反田	43	21	48.8%	計	1,655	593	35.8%
下三根	50	20	40.0%	西 宿	30	11	36.7%				

☎ 役場国保年金係 ☎ 46-1202（直通）



☆ 11月の行事予定 ☆

問 役場健康推進係 ☎46-1200（直通）

○大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査、特定健康診査

＜日 付＞ 11月1日（水）・11月2日（木）・11月5日（日）

がん検診については、5月に申込者へ個人通知をしています。また、国保加入者の特定健診及び後期高齢者医療保険加入者の健診については、国保・年金係から個人通知をしています。詳しくは、通知内容をご確認ください。

乳児相談（3～4か月児・8～10か月児）（対象者には通知します）

＜日 付＞ 11月8日（水） ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター

時間 受付 10：00～10：30 平成 29 年 7 月 5 日～平成 29 年 8 月 8 日生まれの赤ちゃん
受付 13：30～14：00 平成 29 年 1 月 7 日～平成 29 年 3 月 8 日生まれの赤ちゃん

○健康相談

＜日 時＞ 11月9日（木） 受付 13：30～14：30 ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター

＜内 容＞ 「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、健康について気になることはありませんか。保健師・栄養士が健康相談に応じます。お気軽にご相談ください。

○母子手帳交付

＜日 時＞ 11月13日（月）・11月27日（月） 受付 9：30～10：00

＜場 所＞ 役場健康推進係（6番窓口） ＜必要な物＞ 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○食生活改善推進員養成講座

＜日 時＞ 11月15日（水） 9：30～ ＜場 所＞ 総合会館 和室・調理室

＜内 容＞ メタボリックシンドロームについて、油控えめバランス献立
持参する物については、開講式で配布した日程表をご確認ください。

○3歳児健診（対象者には通知します）

＜日 付＞ 11月16日（木） ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13：00～13：30 平成 26 年 2 月 25 日～平成 26 年 5 月 16 日生まれのお子様

○5歳児発達健診（対象者には通知します）

＜日 付＞ 11月30日（木） ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13：00～13：30 平成 24 年 11 月 19 日～平成 25 年 2 月 1 日生まれのお子様

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。11月分の予約は、10月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 11月 2日（木）19:00～21:00

11月 5日（日）13:30～15:30

場 所 相談室（町総合会館 保健センター内）

受講料 無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの 顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・
運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

10月は「臓器移植普及月間」

～あなたの意思で救える命、つながる命があります～

臓器移植法が改正され、健康保険証と運転免許証の裏面に臓器提供意思表示欄が設置されました。

併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面に表示できるようになりました。

約 1 万 3 千人が臓器移植を希望しています。ご自分の意思についてご家族や友人と話し合っ
て意思表示をしておきましょう。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

東彼杵町内に住所がある高齢者及び生後 6 ヶ月から中学 3 年生までを対象に、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日までにインフルエンザ予防接種を受けた方へ助成を行います。希望される方は下記をご参照のうえ受診してください。

なお、今年度より、中学生までの方は大村市の医療機関で受ける場合の役場への事前申請が不要となりました。

◎高齢者の方

対象者	・ 65 歳以上の高齢者（接種日に 65 歳以上の方） ・ 60 歳以上 65 歳未満の方で、下記に該当する方 ア 心臓、じん臓、呼吸器の機能障害により、身体障害者手帳 1 級相当の方 イ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、身体障害者手帳 1 級相当の方
公費負担	・ <u>2,500 円</u> （1 回のみ） ・ 生活保護世帯の方は 4,100 円 ※生活保護世帯の方は、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。
接種方法と自己負担額	○県内医療機関で受ける場合 【接種方法】医療機関に予約をして受けてください。 【自己負担額】各医療機関が定める接種料から公費負担額を差し引いた額 ○県外または一部医療機関で受ける場合 【接種方法】①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。 ②予防接種後、役場健康推進係へ助成の申請をしてください。 【自己負担額】各医療機関が定める接種料から公費負担額を差し引いた額

◎中学 3 年生までの方

対象者	・ 生後 6 ヶ月以上の乳幼児 ・ 小学生 ・ 中学生
公費負担	・ 1 回当たり <u>2,600 円</u> ※ 13 歳未満の方：2 回、13 歳以上の方：1 回 ・ 生活保護世帯の方は 1 回当たり 4,100 円 ※生活保護世帯の方は、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。
接種方法と自己負担額	○郡内医療機関で受ける場合 【接種方法】医療機関に予約をして受けてください。母子手帳が必要です。 【自己負担額】各医療機関が定める接種料から公費負担額を差し引いた額 ○大村市内の医療機関で受ける場合 【今年度より役場への事前申請不要】 【接種方法】医療機関に予約をして受けてください。母子手帳が必要です。 【自己負担額】1 回当たり 1,500 円（生活保護世帯の方は自己負担無し） ○上記以外の医療機関で受ける場合 【接種方法】①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。 ②予防接種後、役場健康推進係へ助成の申請をしてください。 【自己負担額】各医療機関が定める接種料から公費負担額を差し引いた額

・ 予診票は各医療機関に設置しています。インフルエンザ予防接種を実施しない医療機関もあります。

・ 次に該当する方は予防接種を受けることができません。

①発熱している方（体温 37.5℃以上） ②急性疾患にかかっている方

③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアレルギー反応を起こしたことがある方

④その他医師により不適当な状態と判断された方

健康ひとくちメモ

色覚異常について

東彼杵郡医師会 菅 英毅（波佐見町）



人間はどうやって色を感じているのでしょうか。すべての色は、光の3原色といわれる赤、青、緑の色の組み合わせにより表されています。目の内側には網膜という膜がありますが、その中に視細胞という光を感じる細胞があります。視細胞には明るさを感じる桿体細胞と赤、青、緑それぞれの光を感じる3種類の錐体細胞があり、錐体細胞の働きにより色を感じています。

この錐体細胞の働きに問題がある場合、色を正確に認識できず、いわゆる色覚異常と呼ばれる状態になります。ほとんどは、赤または緑の色覚が問題になることが多いのですが、これは赤色を司る遺伝子と緑色を司る遺伝子の構造が似ている上、同じ染色体の中に存在しているため、遺伝子が混ざったりして変質したためと考えられています。色覚異常があるとどんな風に見えるのでしょうか。昔は色盲、色弱と呼ばれていましたが、色が見えないのではなく、赤系と緑系の色が近い感じになり、区別しづらくなった状態と考えてくだ

さい。最近ではスマートフォンのアプリで見え方を体験できるようなものも出ています。実際、日常生活には問題ない方がほとんどです。しかし自衛官、警察官、消防士、航空、船舶関係などの職業においては、現在においても制限がありますし、印刷業、美容師、花屋さんなど色を取り扱う仕事において影響がある場合も考えられます。平成15年から学校での色覚検査を行わなくなったため、就職、進学 of 段階になって検査して初めて異常が見つかる場合があります。少しでも気になる方は早めに検査を受けることをお勧めします。

最近では形や模様、コントラストをはっきりさせたりする事によって色覚に問題がある方や視力の低下した方にも見分けやすいようにするカラーユニバーサルデザインという考え方が取り入れられてきています。私たちは色の分野においてもバリアフリーな社会を目指していきたいものです。

10月・11月の休日在宅当番医 診療時間 9：00～17：00

10月22日（日曜日）	にいむら整形外科	川 棚 町	0956-82-6565
10月29日（日曜日）	坂口医院	波佐見町	0956-85-3000
11月 3日（文化の日）	みやた小児科医院	川 棚 町	0956-82-3735
11月 5日（日曜日）	はすわ診療所	波佐見町	0956-85-5221
11月12日（日曜日）	松村内科・消化器科	東彼杵町	0957-47-0709
11月19日（日曜日）	田渕医院	川 棚 町	0956-82-2111
11月23日（勤労感謝の日）	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見町	0956-85-5775
11月26日（日曜日）	三島眼科医院	東彼杵町	0957-46-0340

平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。（障害者雇用率制度）この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成 30 年 4 月 1 日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

※障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。
※平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

問 ハローワーク大村 ☎ 52-8609

ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付（中学、高校、大学等の費用他）、養育費等の福祉制度の利用にあたり、困っておられることについて、福祉事務所の母子父子自立支援員がご相談をお受けします。

日 時 11月10日（金） 13時30分～16時
場 所 東彼杵町社会福祉協議会
問 東彼・北松福祉事務所 ☎ 0956-22-3211

町民集いの広場

すくすくねんね

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎ 46-0737

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

11月のイベント予定 ※予約制です

- 11/ 2(木) ヨガ(10:30～)
- 11/ 8(水) リンパマッサージ(10:00～)
- 11/15(水) 親子でつくろう!～かわいみみのむしさん～(10:30～)
おみそ汁会(11:30～)
- 11/17(金) 音楽ふれあい遊び&お誕生会(10:30～)
- 11/22(水) 吉松先生の子育てのお話(10:30～)
- 11/24(金) 親子クッキング～パン～(10:00～)
- 11/30(木) 身体測定(11:00～)



▲9/15 敬老会交流の様子

お知らせコーナー

第62回長崎県美術展覧会移動展

期 間 平成29年11月2日(木)～11月5日(日)
場 所 東彼杵町歴史民俗資料館1階
入 場 無料

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン7部門の入賞者および地元入選者作品等約100点を展示します。

長崎県最低賃金

平成29年10月6日から

1時間 737円

問 長崎労働局賃金室 ☎ 095-801-0033
 または最寄りの労働基準監督署
 最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

いきいき健康フェスタ2017

健康についてより関心を持っていただくことを目的に「いきいき健康フェスタ2017」を下記のとおり開催いたします。

日 時 平成29年10月28日(土)
 午前10時～午後3時

場 所 国立病院機構長崎川棚医療センター

「国の教育ローン」(日本金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%＜平成29年4月3日現在＞)で利用できる、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター
 ☎ 0570-008656 (ナビダイヤル)
 または 03-5321-8656

「みんなの技能のひろば」開催のお知らせ

長崎県立佐世保高等技術専門校では「ふれてみよう “ものづくり” 育てよう “技能”」をテーマに「みんなの技能のひろば」を開催します。

開催日時 平成29年11月26日(日)
 午前10時～午後2時

会 場 佐世保高等技術専門校
 北松浦郡佐々町小浦免1572-26

イベント内容

- ①訓練生が製作した作品の展示即売会
 (ロースター・くど・座卓・写真立・置き台 ほか)
- ②技能体験コーナー、ものづくりふれあい教室
- ③園児によるマーチング・スタンプラリー・
 地域物産展・福引き抽選会等

平成29年度読書週間(10/27～11/9)

標語「本に恋する季節です！」

期間中、読み語りボランティアの皆さんに御協力をいただき、施設訪問を行います。

- ・ぽけっとくらぶ(高齢者施設)
- ・クジラっ子(小・中学校)

川棚警察署からのお知らせ

電子マネーをだまし取る特殊詐欺に注意!

「有料サイト料金が未納である」「電子マネーを買って番号を教えて」は詐欺です!まずは家族や警察に相談を!

東彼杵町内刑法犯認知状況(8月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
8月中	0	0	0	0
平成29年中	1	8	2	3

東彼杵町内交通事故発生状況(8月)

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
8月中	5	1	5	16	1	0
平成29年中	20	1	29	109	1	0

※飲酒・無免許は事故件数です

行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
 相談は無料です。お気軽にお越しください。

11月13日(月) 役場 相談室
 11月27日(月) 農村環境改善センター
 いずれも10:00～12:00



図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「幸福のパズル」
 折原 ひとみ 著



「きもちがわかる本」
 佐藤 真一 監修



「あいたくなつちまったよ」
 きむら ゆういち 作

内気で不器用なみちるが、高3の初夏、老舗ホテルの御曹司、優斗と恋に落ちる。しかし、運命のいたずらか突然の別れが・・・

5年後再会した2人は、別れの原因が行き違いだと知り、再び恋に落ちる。お互いが安らぎの源だと感じ合い、幸せな時を過ごしていたが・・・

本当の幸せを求めて「青い鳥」を探す純愛小説です。

親が年を重ね、今までと違う言動に、びっくりしたり不思議に思ったりしていませんか?

知ってるようで知らない年老いた親の気持ちや行動をマンガとやさしい文章で解説し、困った時に実践できるアドバイスが掲載されています。

高齢者に近づいた著者が「高齢者を温かく見守ってほしい」との願いを込めて出版した本です。

山猫は、「父ちゃんって すごいよね」と言う息子の事を思い浮かべながら家に帰るところだった。途中で子ねずみをみつけた山猫は、舌なめずり。

ところが子ねずみは、「もし僕を食べようとしたら、僕の父ちゃんがまえを許さない」と言う。そこへ子ねずみの父親がやってきて・・・父親の尊厳を思いやる温かいお話です。

※本の読み語り 11月11日(土) 10:30～ 多目的ルーム
 月曜日休館、火～土曜日 9:00～20:00
 日曜日・祝日 9:00～17:00

10月27日よりブックリサイクルを行います。図書館では、古くなった雑誌などを無料で配布します。なお、本の置き置き等はできませんので、ご了承ください。

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
 (敬称略)

津山ミツエ(86) 中 岳
 大安 碩吉(88) 本 町

※「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

労働保険への加入手続きはお済みですか

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者とその家族の生活と安心のため、労働者を一人でも雇用している事業主は労働保険の加入手続きを行う必要があります。

まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は速やかに手続きをお願いします。

詳しくは、長崎労働局労働保険徴収室(☎095-801-0025)又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお尋ねください。

東彼杵町の人口(8月末日現在)
 ※ () は前月対比

総人口 8,135 (－6) 男性 3,882 (－4) 女性 4,253 (－2)
 世帯数 3,128 (±0) 出生 3 死亡 9 転入 27 転出 25

すこやかちゃん

大和 瑞 ちゃん
(平成 29 年 3 月 15 日 生まれ)

【平似田】 父・啓助さん 母・悠さん

「いつもニコニコ笑顔で
元気いっぱい大きくなあれ ♥」



わたしの作品 ～彼杵小学校～



4 年 東坂 柊真

2 学期にがんばりたいこと

ぼくは、2 学期にがんばりたいことが 3 つあります。

1 つ目は、あいさつです。なぜかと言うと校長先生に朝あいさつをするときに大きな声であいさつできないことがあったからです。2 学期は、自分から大きな声であいさつができるようになりたいです。

2 つ目は、ソフトボールの練習です。なぜかと言うとたまによそみしたり、ボールがきてもとれないことが多かったからです。2 学期には、よそみをせずに、ボールがきたら、せっきよくてきに、ボールを取りたいです。

3 つ目は、先生の話をしっかり聞くことです。なぜかと言うとべんきょうをしているときにきいていないことがあって問題があまりわからなかったり、どこが問題かわからないことがあってこまったことがあったからです。2 学期は、先生の話をよくきいたり、問題はどこか話す時にしっかりききたいです。

2 学期の目ひょう

ぼくの 2 学期の目ひょうは、2 つあります。

1 つ目は国語をがんばる事です。理由は、1 年生の時から、国語が苦手でテストでは、文章問題や漢字でミスをし、なかなか 100 点がとれなかったからです。2 学期からは、本をたくさん読み、漢字をていねいに書いていきたいです。

2 つ目は水泳です。ぼくは、小さい頃から水泳が大好きです。今は、クロールで最高 280m 泳げます。今年の 7 月から、水泳を習い始めました。フォームや息つぎなど、練習は、とてもきついです。が、がんばって、4 泳法を泳げるように、なりたいです。そして、今までの、自己ベストも更新して、来年の水泳大会に出場したいです。

この 2 つの目ひょうを達成するために、毎日、勉強もスポーツもがんばり、楽しい学校生活を送っていききたいと思います。



4 年 西 煌大

3 年 渡邊 奏心

